

第148回

北大小児科 特別集談会

1月19日(水) 18:00～

『北海道CDRモデル事業参加に向けて
司法との連携・死亡診断書(死体検案書)の書き方
—社会の中の法医学—』

旭川医科大学

法医学講座

清水 恵子 教授

法医学とは、「医学的解明、助言を必要とする法律上の案件、事項について、科学的で公正な医学的判断をくだことによって、個人の基本的人権の擁護、社会の安全、福祉の維持に寄与することを目的とする医学」と定義されています。CDR施行にあたって、死因究明や司法との連携という点で、法医学がお手伝いできるのではないかと考えています。今回「司法との連携、死亡診断書(死体検案書)の書き方」についてご紹介させていただきます。同時に、法医学が社会の中で求められる、書類鑑定・薬物鑑定・DNA鑑定について、簡単にご紹介させていただきますと幸いです。



←←Zoom 及び フラテホール(北大医学部) にてハイブリッド開催
興味のある方はどなたでもお気軽にご参加下さい！

パソコンでの参加用URLをご希望の方は、

こちらのアドレスにご連絡下さい→ secretary-ped@med.hokudai.ac.jp

お問合せ・連絡先 小児科医局 (内5954)